

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2026年1月20日

【会社名】

株式会社 島根銀行

【英訳名】

THE SHIMANE BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】

取締役頭取 長岡 一彦

【本店の所在の場所】

島根県松江市朝日町484番地19

【電話番号】

(0852)24 - 1234(代表)

【事務連絡者氏名】

執行役員人事財務グループ部長 佐野 克巳

【最寄りの連絡場所】

島根県松江市朝日町484番地19

【電話番号】

(0852)24 - 1234(代表)

【事務連絡者氏名】

執行役員人事財務グループ部長 佐野 克巳

【縦覧に供する場所】

株式会社島根銀行 鳥取支店

(鳥取県鳥取市興南町1番2)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当行の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

保有有価証券の売却（2026年1月～3月予定）

貸出債権の流動化（2026年1月27日予定）

### (2) 当該事象の内容

保有有価証券の売却

有価証券評価損の実現による財務健全化を図るため、当行の保有する有価証券の売却を行うことを2026年1月20日開催の取締役会で決議致しました。

有価証券売却金額	4,800百万円（予定）
売却日	2026年1月～2026年3月（予定）

貸出債権の流動化

資金調達基盤の拡大、ALM管理、信用リスク管理といった総合的な効果を勘案し、貸出債権の流動化を実施することを2026年1月20日開催の取締役会で決議致しました。

流動化金額	27,200百万円（予定）
流動化実施日	2026年1月27日（予定）

### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

保有有価証券の売却により、2026年3月期個別決算及び連結決算において800百万円をその他業務費用（国債等債券売却損）に計上する見込みであります。

また、貸出債権の流動化により、2026年3月期個別決算及び連結決算において900百万円を、その他業務収益（その他の業務収益）に計上する見込みであります。